

令和6年新十津川町農業委員会

第6回(1月)会議録

招集月日	令和6年1月26日	14時30分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和6年1月26日	14時29分	
	閉 会	令和6年1月26日	15時04分	
及宣言者	会 長	坂 本 和 隆	会長代理	千 石 洋 彰

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	乗 松 良 行	出	7	高 橋 友 司	出	13	川 村 登	出
2	稲 葉 敏	出	8	木 村 文 秋	出	14	長 太 均	出
3	小 林 勝	出	9	阪 口 徳 幸	欠	15	西 内 陽 美	出
4	田 中 千 久	出	10	高 桑 齊	出	16	千 石 洋 彰	出
5	新 井 隆 之	出	11	中 川 雅 樹	出	17	坂 本 和 隆	出
6	林 雄 一	出	12	村 本 健	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典		
事務局主幹	平 川 宏 之	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

日程	番号	内容
		開会宣告
		開議宣告
1		会期の決定
2		会議録署名委員の指名について
3		一般事務報告
4	報告第1号	使用貸借の合意解約通知報告について
5	議案第1号	賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
6	議案第2号	農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
7	議案第3号	農地の賃借料情報について
8		その他

開会宣告	議長	只今から第6回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、16名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第6回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きます、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第10番 高 桑 齊</p> <p>第11番 中 川 雅 樹 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和5年12月22日～令和6年1月26日)</p>

日程第4 報告第1号	議 長	続きますして、日程第4報告第1号、使用貸借の合意解約通知報告について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について
		農地法第3条及び農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく使用貸借の合意解約通知が別紙のとおりあったので報告する。
		令和6年1月26日 提出
		新十津川町農業委員会会長 坂本和隆
		番号1から5について報告をします。
		番号 1 字〇〇 地番全9筆、地目田94,256㎡ 合計94,256㎡
		民有地 農地法第3条
		番号 2 字〇〇 地番全10筆、地目畑9,619.75㎡ 合計9,619.75㎡
		民有地 集積計画 円滑化事業
		番号 3 字〇〇 地番全10筆、地目畑9,080㎡ 合計9,080㎡
		民有地 集積計画 円滑化事業
		番号 4 字〇〇 地番全1筆、地目畑2,016㎡ 合計2,016㎡
民有地 集積計画 円滑化事業		
番号 5 字〇〇 地番全1筆、地目田16,279㎡ 合計16,279㎡		
民有地 集積計画 円滑化事業		
以上で報告を終わります。		
日程第5 議案第1号	議 長	続きますして、日程第5議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認
		について
	事務局	事務局から内容の説明を申し上げます。
		議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
		農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので、
		成立状況について確認をする。
		令和6年1月26日 提出
		新十津川町農業委員会会長 坂本和隆
		番号1
		番号 1 字〇〇 地番全3筆、地目田 民有地 合計面積9,600㎡
		令和5年12月8日提出、合意解約通知 農地法第3条
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております
		ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号2
		番号 2 字〇〇 地番全1筆、地目田 民有地 合計面積4,923㎡
		令和5年11月15日提出、合意解約通知 農地法第3条
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております
		ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号3
番号 3 字〇〇 地番全2筆、地目田 民有地 合計面積37,094㎡		
令和5年12月11日提出、合意解約通知 集積計画		
本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております		
ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。		
以上、3件について説明を終わります。		
よろしくご審議のほどお願いします。		
議 長	説明が終わりました。	
	質疑ございませんか。	

日程第5 議案第1号	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
日程第6 議案第2号	議長	異議なしと認め、議案第1号については提案のとおり確認しました。 続きまして、日程第6議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について 事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。 令和6年1月26日 提出 新十津川町農業委員会会長 坂本和隆 番号1説明 図面番号1をご覧ください。 番号1 字〇〇 地番全2筆 地目田29,182㎡、畑1,627㎡ 民有地 合計面積30,809㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号1について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、高桑委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの農地につきましては、売り主から売りたいと申し出がありました。 町内にまわしたところ、3件の申し込みがありました。ずっと賃貸していた〇〇さんに決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号2説明 図面番号2をご覧ください。 番号2 字〇〇 地番全3筆 地目田37,094㎡、畑910㎡ 民有地 合計面積38,004㎡ こちらについては、売買案件となっています。

日程第6 議案第2号	事務局	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号2について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、高桑委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの農地につきましては、売り主から売りたいと申し出がありました。
		町内にまわしたところ、〇〇さん1件のみの申し込みがありましたので、決定しました。
		単価につきましては、砂利を掘っていること等を考慮しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号3 説明
		図面番号3をご覧ください。
番号3 字〇〇 地番全1筆 地目田10,659㎡ 民有地 合計面積10,659㎡		
こちらについては、賃貸借継続案件となっています。		
計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。		
議長	番号3について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号4について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号4 説明	
	図面番号4をご覧ください。	
	番号4 字〇〇 地番全1筆 地目田6,375㎡ 民有地 合計面積6,375㎡	
	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	

日程第6 議案第2号	事務局	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	議長	番号4について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。	
	事務局	番号5 説明 図面番号5をご覧ください。 番号5 字〇〇 地番全5筆 地目田39,332㎡、畑955㎡ 民有地 合計面積40,287㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	議長	番号5について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
	日程第7 議案第3号	議長	異議なしと認め、番号5については、提案のとおり決定をします。 議案第2号については、全て決定しました。 続きまして、日程第7議案第3号「農地の賃借料情報」（新十津川町における賃借料水準）について、事務局からご説明申し上げます。
		事務局	議案第3号「農地の賃借料情報」（新十津川町における賃借料水準）についてこのことについて、別紙のとおり決定し公表することについて、意見を求める。 令和6年1月26日 提出 新十津川町農業委員会会長 坂本和隆 令和5年1月から12月までの賃貸借料を基にした賃借料水準は別紙のとおりとなりましたので、ホームページへの公表を行ってよいか、ご審議をお願いいたします。
議長		以上で事務局からの説明を終わります。 質疑ございませんか。	

日程第7 議案第3号	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて、討論を行います。
		討論はございませんか。
委員	なし。	
日程第8 その他	議長	討論なしと認めます。
		その他、ご意見ございますか。
		ないようですので、議案第3号については提案のとおり決定し、町のホームページにて公表をいたします。
		続きまして、日程第8、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
それでは、本日の第6回農業委員会総会を閉じさせていただきます。		
慎重なご審議ありがとうございました。		